

(要綱別表2)

優良設計業務審査基準

評 価 内 容	評 定 点 数	評 定 点 区 分				
		優		良		普通
		特に優れている	優れている	やや優れている	良好である	普通
<p>以下の視点から総合的に評価する。</p> <p>1. 利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計された構造物が利用しやすく、利用するときの安全性が高い。</li> </ul> <p>2. コスト縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計上の創意工夫により、ライフサイクルコストやイニシャルコストの縮減が顕著。</li> </ul> <p>3. 景観・環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計された構造物自体が美しい。</li> <li>・設計された構造物によって、周辺の自然景観や街並み景観が向上する。</li> <li>・設計によって、工事による周辺の自然環境や生活環境への影響が最小限になるように配慮されている。</li> </ul> <p>4. 管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理や修繕がしやすい構造物に設計されている。</li> </ul> <p>5. 技術力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制約条件の厳しい設計業務において、創意工夫や高い技術力によって最適な設計を行った。</li> </ul> <p>6. 合意形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該設計業務が地域住民とのコミュニケーションおよび合意形成に貢献した。</li> </ul> <p>7. その他</p>		5	4	3	2	1

※ 事業者は、他の事業者の模範となる事例について、優良設計業務説明書(要綱様式3)に記入して申し出る。